報道資料

令和 4 年 12 月 7 日 (水)

福祉医療部 障害福祉課 担当:森本、森

電話:0742-27-8514 (ダイヤルイン)

内線:2830、2832

県内障害福祉施設における 新型コロナウイルス感染症のクラスター事案の発生について (第1報)

以下のとおり県内の障害福祉施設 2 施設から、職員及び利用者の感染について報告がありました。感染状況から、本事案についてはクラスター事案と考えます。

なお、本事案については、新たな感染者が確認されず、すべての濃厚接触者の健康観察期間が経過しましたので、対応は終了とします。

- 1 障害福祉施設A(県内705例目)
 - ① 感染者の概要(合計8名)
 - ・経 緯:11月23日に1例目(有症状での受診)の感染を確認

接触の可能性のあった利用者及び職員に検査を実施し、2~8 例目の

感染を確認

- 感染者内訳:利用者1名、職員7名
- ② クラスター発生の要因の推定

施設での日常の支援等における近距離での対面を通じ、多数の施設内感染が発生したと推測されます。

- ③ 県の対応
 - 感染防止対策の徹底を指導
- ④ 施設の対応
 - 施設内の消毒を実施
- 2 障害福祉施設B(県内 706 例目)
 - ① 感染者の概要(合計8名)

経 緯:11月26日に1例目(有症状での受診)の感染を確認

接触の可能性のあった利用者及び職員に検査を実施し、2~8 例目の

感染を確認

感染者内訳:利用者5名、職員3名

② クラスター発生の要因の推定

施設での日常の支援等における近距離での対面を通じ、多数の施設内感染が発生したと推測されます。

③ 県の対応

- ・接触の可能性のあった利用者及び職員に対し幅広く検査を実施
- 感染防止対策の徹底を指導

④ 施設の対応

・施設内の消毒を実施

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。関係者等への取材はご遠慮ください。